

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

交通誘導員 A・B の労務単価について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、毎年国土交通省が発表しております設計労務単価と、我々施工業者が警備会社等実際に支払っている労務単価との差があまりにもありすぎるといったことから、去る 10 月 13 日に開催いたしました本会土木委員会と長崎県土木部・農林部との意見交換会において、改善方について要望をお願いいたしました。

県からの回答は、一般管理費・現場管理費の項目については、多岐にわたっているため、これが積算上どの部分を指しているかという答えはない。調査方法にも問題があると思うが、確認の意味も含めて、実勢単価を調査して欲しいと要望がありました。

つきましては、同誘導員の労務単価の支払い額について、別紙のとおり調査を実施する事といたしましたので、同調査へのご回答方に付き特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、別紙(調査票)は協会本部へ FAX(095-826-2289)にて送付頂きますようお願い申し上げます